

否決された新年度予算と西岡市政

2016年 5月7日(土)
日本共産党・板倉真也

昨年12月13日の市長選挙で当選した西岡真一郎氏が、初めて迎えた定例市議会(3月議会)は、西岡市長が提案した年間予算を大差で否決した。なぜ、このような状況になったのか、各会派はどのような理由で予算に反対したのか、西岡市長が主張する「6施設複合化」の実態は…。

新年度予算を大差で否決

■賛成 2、反対21で否決

賛成 2 / 民主党(2)

反対21 / 共産党(4)、自民党(5)、公明党(4)、生活者ネット(2)、市民自治(2)、リベラル保守(2)、市民会議(1)、自由民主(1)

それぞれの会派の予算反対への理由は異なるにせよ、小金井市政史上、このような大差で予算が否決されたことはなかったのではないだろうか。

反対した会派の主な「理由」

■日本共産党

▷駅前大型開発や都市計画道路建設を優先し、市民施策縮小・委託化が計画されている。しかも福祉会館建替えが先送りされ、見えなくなっている。

■生活者ネット、市民自治

▷駅前大型開発や都市計画道路建設を優先し、市民施策縮小・委託化が計画されている。一方で、市職員の給料・手当の引上げが行なわれている。

■リベラル保守、市民会議

▷駅前大型開発や都市計画道路建設を優先する一方で、市職員の給料・手当の引上げが行なわれている。

■自民党・公明党・自由民主

▷福祉会館建替えが先送りされ、見えなくなっている。

市職員の給料・手当の引上げは正当

今回、市職員の給料と地域手当が引き上げられた。給料引上げは、国の人事院勧告にもとづくもの。地域手当引上げは、国が定めた指標にもとづくもの。他自治体も同様な措置がとられており、非難されるものではない。公務員は争議権が剥奪される代わりに、人事院勧告で労働条件を改善する措置がとられている。人事院勧告に沿った労使合意を尊重するのは当然のこと。

日本共産党	4	森戸洋子	関根優司	水上洋志	板倉真也	
自由民主党	5	中根三枝	遠藤百合子	中山克己	湯沢綾子	吹春やすたか
公明党	4	宮下 誠	紀 由紀子	渡辺ふき子	小林正樹	
民主党	2	鈴木成夫	岸田正義	こがねい市民会議	1	斎藤康夫
リベラル保守の会	2	百瀬和浩	渡辺大三	小金井自由民主	1	露口哲治
生活者ネットワーク	2	田頭祐子	林 倫子	改革連合	1	篠原ひろし
緑・市民自治こがねい	2	片山 薫	坂井えつ子			

2016年度予算の問題点

■大型開発を優先

◎武蔵小金井駅南口第2地区再開発(約1.8ha)を本格化

8億5,720万円	国補助金	4億2,860万円
	都補助金	2億1,430万円
	市補助金	2億1,430万円

地権者(土地所有者32人、借地権者28人)が立ち上げた再開発組合へ補助する。2016年度は8億5,720万円を予算化(市負担額は2億1,430万円)。法律(都市再開発法122条)では「補助することができる」とされ、補助することは義務ではない。しかし小金井市は「まちづくりをすすめるため」との理由で、補助金を支出。小金井市が補助金を出すことから、国や東京都も負担割合にもとづき、補助金を出す仕組みになっている。

2016年度の税収で対応する

負担割合
国 1/2
都 1/4
市 1/4

予定額

再開発組合の事業計画(予定)			予定額		
年 度	事業概要	想定事業費	想定補助額	想定緊急促進事業補助金(国)	市負担額
2013年度以前	基本計画作成	1億1,200万円	0円	0円	0円

2014年度	都市計画決定(8月)	事業計画作成	4億2,000万円	1億3,800万円	0円	3,450万円
2015年度	組合設立認可(8月) (事業認可)	権利変換計画作成	10億5,900万円	4億2,100万円	0円	1億 525万円
		実施設計				
		特定業務代行選定				
2016年度	権利変換計画認可 (16年11月を予定)	補償	43億2,700万円	8億5,700万円	0円	2億1,425万円
		土地整備				
	工事着工 (17年1月を予定)	権利変換の登記				
2017年度		建築工事	54億5,500万円	5億7,200万円	9,000万円	1億4,300万円
2018年度	マンション販売開始 (18年春を予定)	建築工事	162億9,500万円	18億1,500万円	3億円	4億5,375万円
2019年度	工事完了 ・建物竣工 (20年3月を予定)	建築工事	200億8,100万円	21億9,600万円	3億6,000万円	5億4,900万円
		施設建築物に関する登記				
2020年度	商業施設オープン (20年春を予定)	清算業務 組合解散	1億円	0円	0円	0円
合 計			478億4,900万円	60億円	7億5,000万円	14億9,975万円

2015年9月・決算委員会資料、野村不動産HPをもとに作成

◎東小金井駅北口区画整理事業(約11ha)を継続

14億5,833万6千円	国庫補助金	4億9,060万円
	都補助金	2億9,960万円
	市負担金	6億6,813万6千円
	起債(借金) 2億5,300万円 2016年度の税込 4億1,513万6千円	

東小金井駅北口区画整理事業		割 合
事業費	140億2,290万円	100%
国庫補助金	55億2,805万5,000円	39.42%
都補助金	28億5,010万8,000円	20.33%
市負担金	55億8,873万7,000円	39.85%
企業者負担金	2,000万円	0.14%
J R負担金	3,600万円	0.26%

2000年度からスタートした区画整理事業の進捗率は51%(2015年度末)。2016年度は14億5,833万6千円(市負担金6億6,813万6千円)を予算化。この事業は11haもの区域を更地にして街をつくり変えるだけでなく、小金井市施行であることから市の負担金が大きく、市財政を圧迫するものとなっている。2019年度未完了を予定しているが、到底、達成できるものではない。

◎都市計画道路3・4・8号線整備(380mの区間)を推進

6,386万3千円	国支出金	2,195万円
	都支出金	787万5千円
	市負担額	3,403万8千円
	起債(借金) 3,230万円 2016年度の税込 173万8千円	

東小金井駅から東側へ200mほどのところの中央線高架下を南北に走る細い道(380mの区間)を、道路幅16mの都市計画道路に整備する計画。2012年9月、国の事業化決定を得て、2014年度から5年間かけて用地を買収するというもの。しかし市の財政が厳しいことから、買収は小規模用地を中心に行なう方向。そのため、事業の延伸は避けられない事態となっている。2016年度は6,386万3千円を予算化(市負担額3,403万8千円)。

区 域	区 間	地権者数	全体事業費			
				国支出金	都支出金	市負担額
中央線北側	272m	43人	19億8,300万円	6億 300万円	2億4,700万円	11億3,300万円
中央線南側	108m	10人	5億1,900万円	1億8,000万円	7,400万円	2億6,600万円
計	380m	53人	25億 200万円	7億8,300万円	3億2,100万円	13億9,900万円

◎都市計画道路 3・4・12号線整備で土地収用法適用を予算化

1 億6,802万 2 千円	市負担額	1 億6,802万 2 千円（全額、2016年度の税収で対応）
----------------	------	---------------------------------

ジャノメ跡地の西側を南北に走る「緑中央通り」（都市計画道路 3・4・12号線）の拡幅を完成させるために、北大通りと緑中央通りの交差点東側角のマンション（65戸）の敷地内緑地（374.38㎡）を、土地収用法にもとづき強制買収するための予算。国や東京都の補助金はなく、1 億6,802万 2 千円は全額、市民からの税収で対応する。

〔総括〕武蔵小金井駅南口第 2 地区再開発は、95m（27階）と80m（22階）の高層ビルを建て、1 階から 4 階の一部までを商業施設が占めるというもの。景観が圧迫され、道路渋滞が懸念される。地元商店街は大打撃。市は税収が増えると言うが、そのために、このような駅前にしてしまっているのか。景気低迷・負担増で苦しむ市民の暮らしに税金を充てるべき。

東小金井駅北口区画整理事業は、新たにつくられる道路や公園の用地を土地所有者から無料で提供（「減歩」という）させるやり方であることから、計画段階から地元で反対運動が起きた。建物のすべてが移転を迫られ、地域コミュニティは破壊される。事業が完了すると土地の評価が上がることから、地権者はさらに精算金という形で費用を請求される可能性が高い。市施行であることから小金井市の負担額は大きく、その分、市民の暮らしに充てる財源は削られることになる。（右表は2015年度末時点）

要移転棟数	122棟
移転済棟数	70棟
移転棟数残り	52棟

都市計画道路 3・4・8号線整備は、多くの車を通すための道路拡幅事業。北側の北大通りから南側の富士見通りまで拡幅するというもの。将来的には北側も南側もその先を突き抜けさせる都市計画道路となっているが、現状では、この道を利用する車両は少なく、あえて拡幅する必要はない。市民の暮らしに税金を充てるべき。

都市計画道路 3・4・12号線整備は、高架下から北大通りまでの430m 区間を16m 幅の道路に拡幅する事業。マンションが所有する敷地内緑地以外は用地買収が終了している。マンション住民は、当該緑地の買収に応じてしまうと、マンション建替え時に現状よりも少ない戸数にするか、各戸の床面積を小さくせざるをえなくなるため、買収を拒否してきた。日本共産党市議団は、事業が最終段階に到達していることから道路拡幅に反対するものではないが、土地の強制収用というあり方には賛同できない。あくまでも土地所有者との合意のうえで事業をすすめることを求めている。

市民施策縮小・負担増・委託化推進

■就学援助の認定基準を段階的に引き下げ

駅前開発には多額の税金を充てながら、低所得世帯の小中学生の学費を助成する就学援助の認定基準を、今年度から 3 年かけて段階的に引き下げる。その結果、2015年度比で200人前後が就学援助の支給対象外とされる。

小金井市の説明では、「0.1 倍」引き下げることにより550万円の削減となり、削減によって生まれた財源を、小中学校の就学援助の入学時学用品費に 3 年間で 1,000円ずつ段階的にアップ。2018年度に、2015年度よりも 3,000円アップさせたいとしている。

就学援助の入学時学用品費のアップを行ないたいというのは評価できるが、その手法は教育費を増額するのではなく、現行の教育予算の範囲内で対応するというもの。だから、財源を就学援助の認定基準引き下げでまかなうという方向になっている。選挙公約の「子育て日本一」を言うのであれば、教育予算の増額こそ行なうべき。

2015年度：生活保護基準 1.8 倍までの所得世帯が対象



2016年度：生活保護基準 1.7 倍までの所得世帯が対象

★2014年度と比べると 71人が適用外となる

2017年度：生活保護基準 1.6 倍までの所得世帯が対象

★2014年度と比べると 129人が適用外となる

2018年度：生活保護基準 1.5 倍までの所得世帯が対象

★2014年度と比べると 195人が適用外となる

■保育料値上げ

西岡市長は、認可保育園の保育料引上げを計画している。今年 1 月25日の「小金井市子ども・子育て会議」に、「利用者負担のあり方について」と題した諮問書を交付し、今年の夏ごろまでに保育料引上げに向けての意見をまとめるように求めている。小金井市は「子ども・子育て会議」の意見を経て市の考え方をまとめ、来年 4 月から保育料値上げを行なう予定。

■学童保育所のさらなる委託化

西岡市長は、学童保育所の委託化も推進しようとしている。昨年 4 月から「あかね（第三小学校）」「みどり（緑小学校）」「さわらび（第四小学校）」「まえばら（前原小学校）」の 4 つの学童保育所が委託された。委託期間は 5 年間で予定。5 年後に再度、委託事業者を公募する方針となっている。

小金井市は「委託することでサービスが拡充する」と説明してきたが、安い委託費などを背景に、「さわらび学童保育所」の委託事業者が 1 年で撤退する事態となり、小金井市は今年度から市直営で「さわらび学童保育所」を運営することになった。しかし西岡市長は、来年 4 月から「さわらび学童保育所」を委託に戻し、「ほんちょう（本町小学校）」「みなみ（南小学校）」も委託化する方針。

前述したように、同一事業者での委託期間は 5 年間。委託料は 5 年間、変わらないとされている。しかし、景気低迷や低賃金によって共働き世帯が増え、学童保育所の入所児童数も年々増加している。児童数の増に合わせて職員増をはからなければならないが、委託料は変わらない。だから「事業者が撤退」という事態が起きることになる。

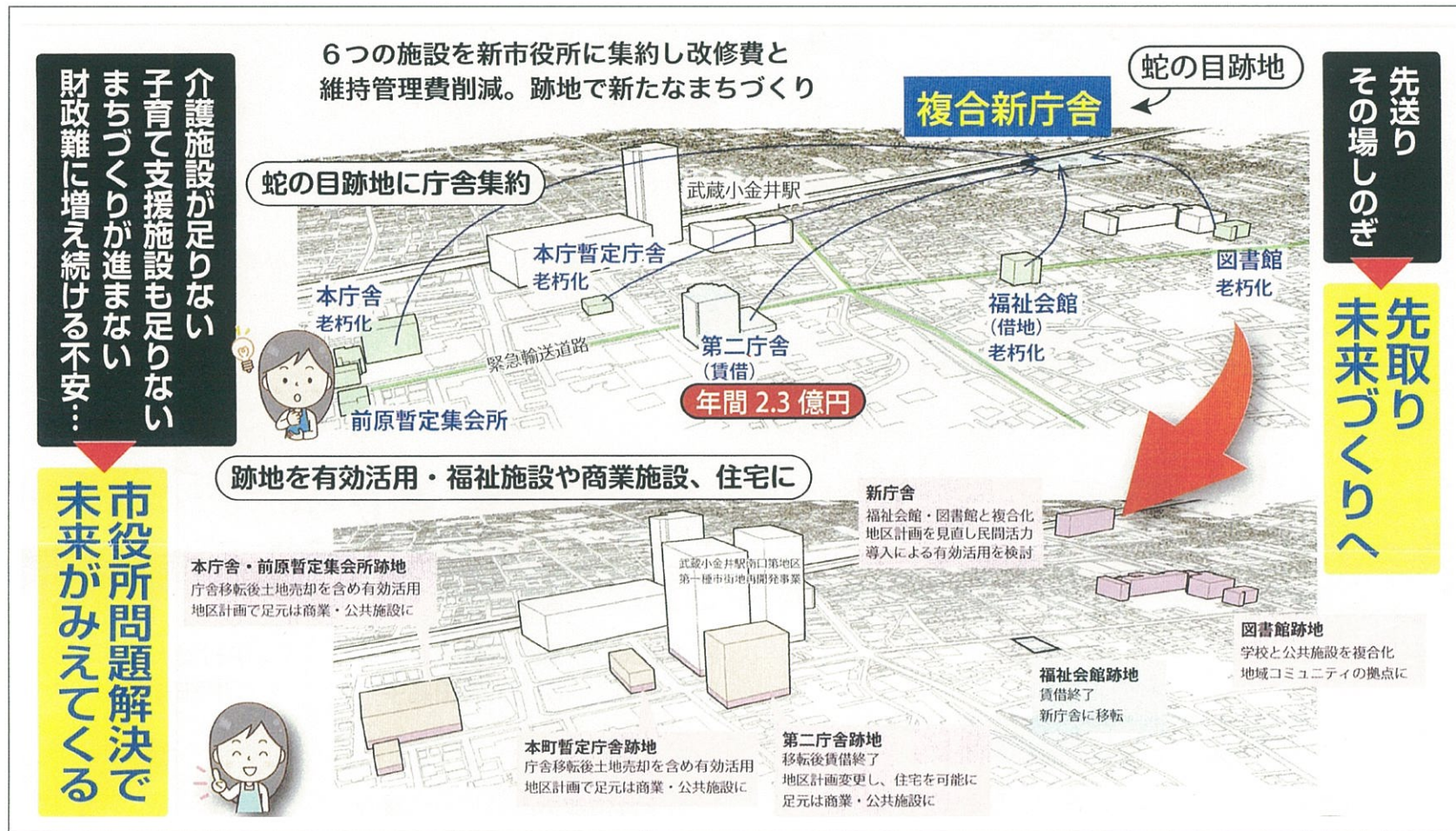
福祉会館建替え先送り

■新福祉会館「2019年10月オープン」が消滅

前市長・稲葉孝彦氏は、第二庁舎(リース庁舎)北西角の市役所駐車場に「福祉会館を単独で建替える」を表明し、どのような規模と施設にするかの計画案や建設費、スケジュールも示した。具体化するための市民検討委員会も12月にスタートし、「2019年10月に新福祉会館オープン」のスケジュールまで明らかにした。ところが西岡市長はこの計画を白紙に戻し、市民検討委員会も消滅させてしまった。

■西岡市長の方針は「ジャノメ跡地へ6施設を複合化(合築)」

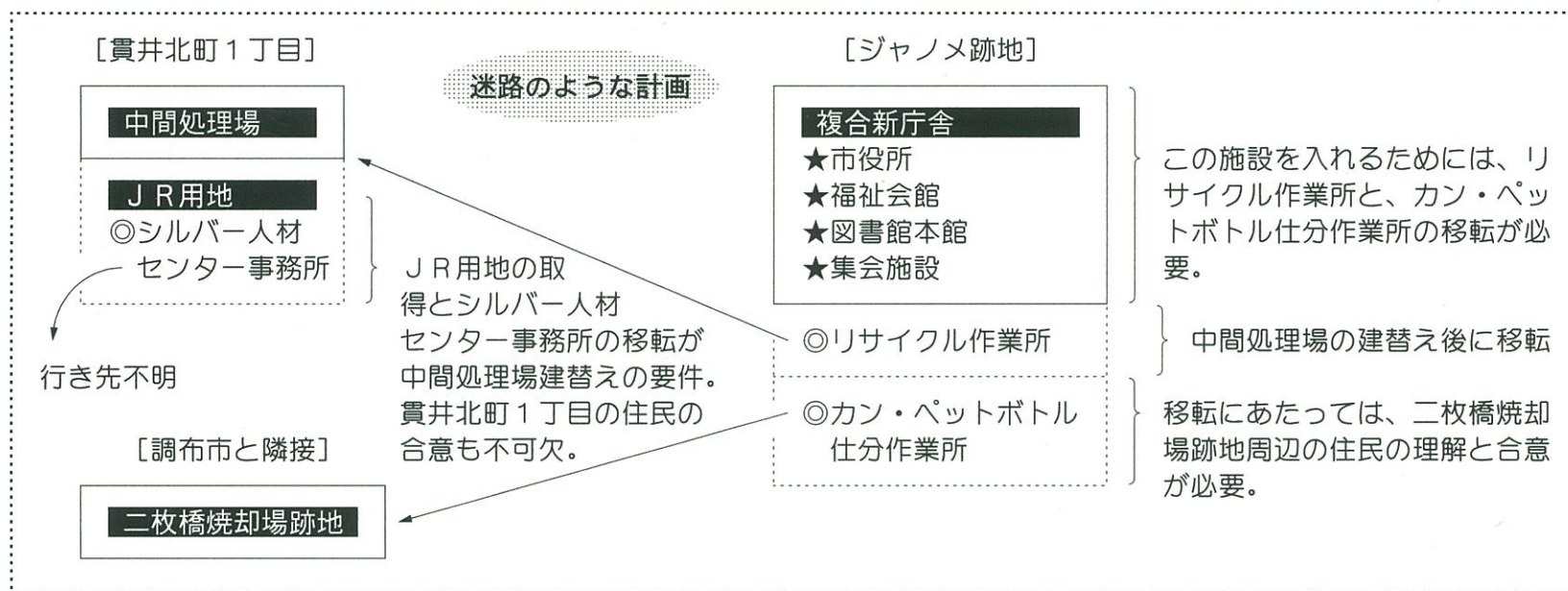
★「施設の複合化で改修費と維持管理費を削減し、浮いた経費で市民施策を」が西岡市長の考え



(西岡氏の政策チラシから)

■福祉会館はいつできるのか？

★ジャノメ跡地の既存施設の移転が必須要件。最低でも8年程度必要



■自身の公約の可否を市役所内のプロジェクトチームで8月末まで「検証」

利用形態の異なる施設の複合化(合築)は果たして実現可能なのか。今後のスケジュールや建設財源などを問われた西岡市長は、「これから検証する」と答弁。検証するためのプロジェクトチームを市役所内に設置し、8月末に検証結果を示すと述べた。4月6日のプロジェクトチームの会議録によると、ジャノメ跡地の既存施設の移転には「地域住民の合意や作業行程の進め方などを考慮せずに単純に合計すると、8年程度を要する」とされている。少なくとも、新福祉会館を含む複合施設はそれ以降に建設着工となるので、今後10年間は、新福祉会館の姿・形は見えてこない。リース庁舎も続くことになる。これが西岡市長の述べる「6施設複合化」の実態である。